小児インフルエンザ予防接種（任意接種）

接種費用の一部を助成します





季節性インフルエンザの予防接種を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。早めの予防接種で、インフルエンザに備えましょう。

対象者　接種日において屋久島町に住所を有する生後６か月～１９歳未満の方

助成額　１件につき　１，０００円

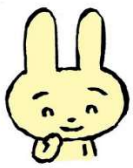
早めの接種を！

助成期間　令和８年１１月２日　～　令和９年１月３１日

接種方法

❶　実施医療機関に予約する。

❷　予防接種を受ける。（予診票は実施医療機関に備付）



❸　自己負担金を支払う。
＊自己負担金は、各医療機関が定める接種料金から助成額を引いた金額です。

実施医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
永田診療所	４５－２２７３	仲医院	４６－２１３１
一湊出張診療所	４３－５１００	やくしま森の診療所	４７－１０１０
和田医院	４２－１３２２	尾之間診療所	４７－３２７７
屋久島徳洲会病院	４２－２２００	栗生診療所	４８－２１０３
小瀬田みんなの診療所	４３－５１００	口永良部島へき地出張診療所	４９－２１１９

お問い合わせ　役場　健康長寿課　健康増進係　☎４３－５９００